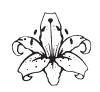
購読料

発

卵神奈川県



県の花:山ゆり

令和5年12月1日(金曜日)

定期第466号

目 次

〇告示

保安林の皆伐面積の限度 (環境農政・水源環境保全課) 監視伝染病の発生を予防するための消毒方法等の実施 命令 (環境農政·畜産課)

537

ページ

青少年保護育成条例による有害興行の指定(福祉子ど もみらい・青少年課)

537

〇公告

〇正誤

都市計画の図書の写しの縦覧(県土整備・都市計画課) 538

538

特定調達契約に係る入札公告は、県公報に掲載します。そのほかの入札公告は、各発注機関が、かながわ電子入札共同システム(UR L https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/) の入札情報サービスシステム、県のホームページ等に掲載します。

537

告 示

神奈川県告示第501号

令和5年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森 林法 (昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面 積の限度たる面積は、次のとおりである。

令和5年12月1日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

地	域	保安林	の種類	皆伐面積の 限度たる面積
神奈川東部地区 横浜市、川崎市、横 鎌倉市、逗子市、三 び三浦郡の区域		土砂流出防	5備保安林	ヘクタール 9.68
神奈川中部地区 相模原市、平塚市、 茅ケ崎市、秦野市、 大和市、伊勢原市、 市、座間市、綾瀬市 郡、中郡及び愛甲郡	厚木市、 海老名 5、高座	水源かん。土砂流出防		
酒匂川地区 (小田原市東部、秦野 足柄市及び足柄上郡		水源かんき土砂流出防		
早川地区 (小田原市西部及び足の区域	2柄下郡)	水源かん		
相模原地区 (相模原市の区域)		干 害 防 備 保 健 保		0. 12 72. 16
小田原地区 (小田原市の区域)		干害防備	f 保 安 林	0.06
三浦地区 (三浦市の区域)		防風保	と安林	0. 10
秦野地区 (秦野市の区域)		保 健 保	と 安 林	32. 34
厚木地区 (厚木市の区域)		保 健 保	と 安 林	9. 56
南足柄地区				

(南足柄市の区域)	保	健	保	安	林	6. 70
葉山地区 (三浦郡葉山町の区域)	保	健	保	安	林	0. 70
山北地区 (足柄上郡山北町の区域)	保	健	保	安	林	39. 46
湯河原地区 (足柄下郡湯河原町の区域)	保	健	保	安	林	4. 37
清川地区 (愛甲郡清川村の区域)	保	健	保	安	林	0. 12

神奈川県告示第502号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第9条の規定により、 次のとおり消毒方法等の実施を命ずる。

令和5年12月1日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

公報は再生紙を使用しています

実施の目的

家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため

実施する区域

県内の家きんの飼養施設及びその周辺の区域であって、家畜 保健衛生所長が必要と認めた区域

実施の期日

令和5年12月4日から令和6年3月31日まで

- 消毒方法、清潔方法又はねずみ、昆虫等の駆除方法の別 消毒方法
- 5 実施方法

家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号)別表 第3の消毒方法による。

その他

消毒方法の種類その他消毒方法の細部については、家畜保健 衛生所長の指示による。

神奈川県告示第503号

神奈川県青少年保護育成条例(昭和30年神奈川県条例第1号)

第9条第1項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

令和5年12月1日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

興行種	fの 類	題	名	製作	手会社	等
映 画	愛のために生きて	I want you	加	藤	組	
	ヌギヌギパニック	脱ぎたい女	石	Щ	組	

公 告

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により南足柄市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。令和5年12月1日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 都市計画の種類及び名称 南足柄都市計画生産緑地地区
- 2 縦覧場所 神奈川県県土整備局都市部都市計画課

正 誤

令和5年11月10日定期第460号

厚木土木事務所

ページ	欄	行	I	誤	正
515	右	下か	\$25	983.85平方メートル	19, 185. 88平方メー トル